

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|------------------|------------|-----------|
| 事業所番号 | 0270102262 | | |
| 法人名 | 医療法人蛭慈会 | | |
| 事業所名 | グループホーム 蛭 | | |
| 所在地 | 青森県青森市浅虫字蛭谷327-3 | | |
| 自己評価作成日 | 令和2年10月20日 | 評価結果市町村受理日 | 令和3年3月10日 |

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|--|
| 基本情報リンク先 | |
|----------|--|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|------------------|--|--|
| 評価機関名 | 社会福祉法人青森県社会福祉協議会 | | |
| 所在地 | 青森県青森市中央3丁目20-30 | | |
| 訪問調査日 | 令和2年12月3日 | | |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

海・山・温泉等の自然に囲まれ恵まれた環境に立地しており、地域の資源を活用し出のお湯は全て温泉で24時間入浴を楽しむことができる。「地域の中で自分らしく生き生き」という理念のもと、地域の中で家庭的な生活を送ることができる。消防や警察、地域住民の協力により、災害や事故時の協力体制を整備しており、万全の対策で対応している。母体がすぐ近くにある病院のため、身体状態の変化に24時間体制で対応でき、健康相談等も気軽にすることができる。看取りの介護を行っており、福祉と医療面と連携してケアすることにより、家族にも心理的負担に配慮し、「死」への受容とその援助方法について話し合いながら思い残しのない最期まで安心して暮らせる体制を整えている。身体拘束適正のための指針を作成し、身体拘束廃止に関する取り組み等を全職員が理解している。全てにおいて、地域住民の理解と協力をいただいている。感染防止に向け、職員間での情報共有を密にし、感染防止に向けた取り組みを職員が連携して推進している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人が経営しているため、医療との連携が強く、看取り介護を実践しているため、住み慣れた場所で最期まで生活することができる。家族が地元以外に住むことになっても、「浅虫地区」が好きな住民が老後も安心して暮らすことができるようにとの思いを実現するために建設された施設である。手作りの食事を提供し、24時間入浴することができる温泉があり、心温かな福祉サービスと安心して生活することができる医療提供がそろっている。法人内には別のグループホームもあり、交流や情報交換をし、同一の質のよいサービス提供を心がけており、職員の福利厚生もよいので、安心して働くことができ、利用者や家族、地域から信頼されるグループホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 |
|---|---|--|---|
| 56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) | ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない | 63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) | ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない |
| 57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) | ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない | 64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) | ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない |
| 58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) | ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない |
| 59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) | ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う | ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない |
| 62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | | |

自己評価および外部評価結果(1階)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------|-----|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 全職員で地域密着型サービスの役割について話し合い、ホーム独自で考えた理念「地域の中で自分らしく生き生きと」をホールと玄関、事務所に掲示している。管理者と職員は、日々念頭に置き、共有して業務に取り組んでいる。新任職員には、日々の実践をとおして意味を理解できるように指導している。 | 開所時に職員と一緒に作った地域密着型理念をホーム内に貼っている。管理者と職員は、毎朝唱和し、理念を共有して、福祉サービス提供の現場で実践につなげている。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 色々な場面で顔見知りになった近隣の方々が長きに渡り気軽に立ち寄ってくださる。また、町内の行事には招待を受けたり招待する等、イベントには開催の都度参加し、馴染みの付き合いとなっている。ねぶた祭りでは駐車場を休憩所に提供しているほか、ホーム内のトイレを開放して軽食を出して祭りを盛り上げている。町内一斉清掃に積極的に参加して美化活動に努めている。長寿会では、趣味の展示会に入居者様と一緒に作った作品を展示し、町内の方々と交流を深めている。関係する地域の方々に蛭新聞を配布している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、地域の方々と交流ができない状態にあったが、今後は新しい生活様式の中でできる限り実現したいと考えている。 | 法人の代表が、「浅虫・久栗坂地域」の人たちが家族の都合で転出することなく、最後まで地元で生活できるようにとの思いで建設したグループホームであるため、地域とのつながりが深い。地元の商店街で買い物したり、美容院や理容院の利用はもちろん、ねぶた祭の休憩場所になっており、職員が手作りの差し入れを提供したり、利用者がねぶた運行と一緒に参加する等、地域の一員として日常的に交流している。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 見学と相談は随時受付しており、地域の介護サービスの苦情・相談窓口としても位置づけられている。外部の方が来訪した際は、入居者様に説明をして承を得ながら行っている。認知症高齢者ケアの専門性を活かし、実習生の受け入れを行っている。現在は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、外部の受け入れはしていないが、今後は新しい生活様式の中でできる限り実現したいと考えている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------|-----|---|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 運営推進会議は、全世帯の家族に手紙で案内を送付している。参加しやすい時間帯を考え、できる限り参加していただくようになっている。入居者様の年齢や介護度、日々の状態等が変化したときは報告している。事故等が起きた場合は、その理由と対策、経過報告をしている。ホームでの行事や出来事を伝え、それに対する意見を話す場面を設けたり、自己評価と外部評価の結果を説明し、それに対する意見を聞き、今後の取り組みにつなげている。取り組んだ意見はすぐに実行し、経過報告や実践した結果を報告しており、分かりやすくするために写真での説明も行っている。また、町内の出来事や外部からの情報等の意見交換も行っており、多種多様なことを話し合っている。開催後は、報告書を作成して全職員周知している。会議に毎回参加されている方で、やむを得ない事情で欠席された方には議事録と報告書を送付している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、実施されていない状態が続いているが、今後は新しい生活様式の中でできる限り実現したいと考えている。市役所と参加しているメンバーには書類を送付して現在の活動等を周知している。 | 今年度はコロナ禍で開催できていないため、運営推進会議の資料を送付し、意見をいただいている。昨年度までは、利用者や家族も会議に参加することができる。青森市役所の出席はないが、東地域包括支援センターの職員が毎回出席し、利用者やサービスの現状、自己評価と外部評価の取り組み状況、年間の達成目標計画等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。 | |
| 5 5 | (4) | ○市町村との連携 ○市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる | 地域包括支援センター職員に運営推進会議に毎回参加していただいている。情報交換を行い、日頃から困難事例の相談や助言を受けている。市町村には、自己評価と外部評価結果、目標達成計画を提出し、報告を行っている。分からないことは、その都度相談して助言を受けている。蜚新聞を配布して、日々の取り組みを伝えている。行政と連携し、協力関係を築くように努めている。新型コロナウイルス感染防止対策のため、厚労省と市役所のホームページを閲覧して情報を得ている。 | 運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。新型コロナウイルス対応等で市から連絡があり、指示に沿って対応し、外部評価の報告や運営推進会議の報告等も市役所へ提出している。生活保護受給の利用者については、市役所担当者と密にやり取りをしながら、利用者支援を一緒に行っている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|---|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 身体拘束適正の為の指針を作成し、身体拘束廃止委員会を設置している。身体拘束の現状把握や改善、身体拘束を実施した場合の解除法を検討すると共に、身体拘束廃止に関する取り組み等を全職員が理解している。身体拘束廃止委員会は、3ヶ月に1回開催している。生命を保護するために緊急時とやむを得ない場合を除いて、“拘束をしない介護”を目指して、全職員が理解している。やむを得ず生命を保持するために行う場合は、その理由と方法、期間、経過観察を記録に残して市に報告し、家族に説明して同意を得ている。身体拘束については、外部研修と内部研修を通して繰り返し勉強している。身体拘束取扱い要領に基づき、具体的な禁止行為を正しく理解している。施錠をせず、外出傾向がある入居者様の見守りの強化や出入りにチャイムを付ける等の工夫をしている。無断外出時に備えて、町会をとおして近隣からの協力を得ている。また、徘徊搜索マニュアルを作成し、町内交番に提出して協力体制を整えている。 | 玄関や居室の施錠は行っておらず、それ以外も日常的に身体拘束は行っていない。身体拘束廃止委員会を運営推進会議と同日に開催してきたが、コロナ禍で外部の委員の出席を求めることができないので、職員で開催し、身体拘束廃止に関する話し合いをしている。身体拘束に関するマニュアルやチャート表が作成されており、家族の同意書や記録の様式が整備されている。 | |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 虐待について、外部研修と内部研修で繰り返し勉強し、虐待防止への理解を深めている。虐待を見逃すことがないように、気になる言動や行動には職員間でお互い言い合える環境作りに取り組んでいる。また、管理者と主任は日々のケアの提供場면을観察し、未然に防ぐように努めている。 | | |
| 8 | | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 日常生活自立支援事業と成年後見制度を外部研修と内部研修で勉強し、理解を深めるように努力をしている。また、制度を活用されているご家族もいるため、説明を求められたときに手続きの流れは全職員が説明できるように取り組んでいる。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|---|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約時は、重要事項説明書をもとに理念等ケアの方針や取組みについて分かりやすい言葉で十分に説明を行って同意を得ている。解約や契約の改定の際は、同じく十分な説明を行って同意を得ており、不安を生じない支援を行っている。ご家族様から疑問があった際には、丁寧に解りやすく説明し、退去先の情報提供も行う支援をしている。 | | |
| 10 | (6) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 個人が特定できないように意見箱を設置し、意見や要望を出しやすい働きかけをしている。また、ご家族様に月1回出すお手紙には、要望や願いを伺う欄を設けており、気兼ねなく意見をいただくことができている。いただいた意見には速やかに対応している。意見や不満を表出できない入居者様には、日々の生活の様子や入所時の思いを察するように取り組んでいる。2ヶ月に1回、蛍新聞を配布して暮らしぶりを伝えるほか、健康状態や受診状況、金銭管理状況をその都度電話で報告している。また、訪問された方にも状況を分りやすく説明をして、安心していただけるように配慮に努めている。運営推進会議では、意見や要望等を話せる機会を作り、出された意見等は速やかに改善策を話し合い、今後活かしている。職員の異動等は、入居者様とご家族様にその都度説明を行い、内面的な混乱を招かないように配慮している。 | 重要事項説明書に苦情受付について記載があり、契約時に本人と家族に説明している。玄関に苦情受付箱があるが、実際は面会時に利用者や家族等が意見や要望を聞くことが多く、申し送り時や月1回の会議で共有したり、改善策を話し合うなどの対応をしている。運営推進会議に利用者や家族も出席できるので、管理者や職員並びに外部者へ表せる機会になっており、出された意見はホームの運営に反映させている。 | |
| 11 | (7) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 運営状況等は、管理者から全職員にミーティング時に伝達している。また、職員から出された意見は、小さなことでも随時聞き入れ、業務改善につなげられるように努力している。行事計画は職員が考えており、色々な場面で意見が反映されており、向上心を持ちながら働いている。入居者様が暮らしやすい、職員が働きやすい環境を目標にしている。入居者様に対する工夫等を日々話し合い、職員の意見を素早く取り入れている。 | 毎月ミーティングで職員会議を開催し、管理者は運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設けている。勤務の希望や業務の内容等について、職員は意見を述べることができ、改善できることは対応するよう取り組んでいる。異動の希望を言う機会はないが、異動を打診された際には希望を述べるができる。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------|----|--|--|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 代表者は、職員一人ひとりの努力や実績、勤務状況を管理者の報告と自分の目で見て、把握に努めている。健康診断は年2回施行し、管理者は職員のメンタル面も注意深く観察し、変化を見逃さないように努力している。悩みにはなるべく解決できる方法を考え取り組んでいる。労務では、労働条件や就業規則がきちんと守られていて、保有資格と力量に応じた職員配置となっており、やりがいがある職場だと職員は感じている。 | | |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 代表者は、職員一人ひとりの力量を把握し、その職員のレベルにあった外部研修の年間計画を作成し、受講させている。外部研修終了後は、復命書を提出して、勉強した内容を内部研修の講師となり全職員に伝えている。繰り返し研修をうけることにより、介護技術やコミュニケーション等の自信につながるようにしている。研修の際には、日々のケアに支障がないように勤務体制に配慮している。新任職員には「認知症の理解」「接遇」等について個別指導をしている。 | | |
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 多数の勉強会に参加し、他施設の職員と交流を深め、情報交換を行ったりサービスの向上に努めている。令和2年度の研修では、健康状態申告シートを提出している。 | | |
| Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 利用開始前に自宅や病院等を訪問し、身体状態の確認のほか、思いや希望、困っていること等に耳を傾け、利用開始時の不安軽減に努めている。相談を受ける際には、情報収集を行い、信頼関係を築くことを意識しながら対応している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|--|--|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | ご家族様の求めているものを理解し、これまでの苦労や経緯についてゆっくりと話を聴くようにしている。そして、今後についてじっくりと話し合いをしている。対応できることには柔軟に対応して、対応できないことについては対策を講じて実行できるように努めている。 | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 相談受付の段階で相談内容をよく把握し、何を必要とされるのかを見極め、助言や支援を行っている。必要に応じて、他機関のサービス紹介をしたり、地域包括支援センターに相談している。 | | |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 一人ひとりに合った手伝いを日々の役割としてお願いしている。また、悲しんでいるときは、寄り添って共に悲しみ、楽しいときは一緒に笑い、痛いときは手当てをして、怒っているときはよく話を聴く等、助け合いながら、共感し合えるように努めている。 | | |
| 19 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | 遠方に居るご家族様には毎月の手紙のほか、写真等を添えて今の状態を伝えている。よく面会に来るご家族様には、その都度状態を伝えている。なかなか来れないご家族様には、定期的に電話で状態や様子を伝え、その都度ご家族様の思いをくみ取りながら情報交換を行い、共に支える関係を作るように努めている。全職員がいつでもご家族様に暮らしぶりや身体状態を伝えられるような体制を整えている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策により面会時には窓越しや距離を取っての面会としている。検温や身体状態を確認し、できる限り面会を実施したいと考えている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|---|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 20 | (8) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 馴染みの場所や友人を把握し、継続した交流ができるように電話や手紙の援助をしている。また、希望に応じて馴染みの場所にドライブに出かけたり、歩けなくなりその場所まで行けなくなった入居者様には近くまで行って馴染みの場所をいつまでも忘れないように支援をしている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、馴染みの方々と面会や外出ができない状態にあったが、今後は新しい生活様式の中でできる限り実現したいと考えている。 | ホーム入所前に生活歴を把握し、家族や友人等、利用者がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないように電話や外出等の支援を行っている。 | |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 入居者様同士の会話にはなるべく介入せず、入居者様同士の関係を温かく見守っている。困っているときには手を差し伸べ、喜びを一緒に分かち合い、持っている力や関係の把握に努めている。また、孤立したりトラブルにならないようにテーブル席や暮らしの場を考えている。その人に合った手伝い等を役割としてお願いし、入居者様同士が協力し合えるように働きかけている。ターミナルになった入居者様は、居室で1人であるため、他入居者様や職員が訪室し、寂しくないケアを心掛けている。 | | |
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | サービス終了後も相談に応じる姿勢を示している。退去先の関係者には、ここでの暮らしが継続できるように日課や留意点等を情報提供している。退去後は、季節の便り等をおして今まで築いてきた関係が継続できるように努めている。ホームで看取った入居者様のご家族様が近くにお越しの際に、立ち寄って自宅で採れた野菜や果物をおすそ分けしてくれることがある。また、退去してから数年経った今でも、その当時の思い出を語りにお越しいただく等、より良い関係を継続していると実感している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 23 | (9) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 一人ひとりの希望や意向を日々の暮らしや会話からくみ取っている。意思疎通が困難な入居者様にはご家族様等から情報収集を行っている。また、入所時からの暮らしぶりや日々の表情等で思いをくみ取り、職員で話し合いながら入居者様の視点に立って意向を把握している。 | 職員は担当制になっており、異動しない限り固定している。担当が中心にはなるが、職員全体で利用者の見守り、発語や本人の様子から一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努め、困難な場合は、家族や関係機関等から情報収集し、本人本位に検討するように取り組んでいる。 | |
| 24 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | プライバシーに配慮しながら生活歴や日々の暮らしぶり等を入居者様やご家族様、前担当ケアマネジャーより伺っている。サービス利用等についての情報収集をして、日々の暮らし方や会話の中から把握に努め、アセスメントをしている。 | | |
| 25 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 詳細なケース記録により、生活リズムや過ごし方、できること、できないこと、理解力等の把握に努めている。体調の変化が著しい入居者様には、より詳細に食事や水分摂取量、排泄状況、睡眠時間等を別紙に記載して動向把握に努めている。 | | |
| 26 | (10) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 介護計画作成時は、評価をしっかり行って再アセスメントを行っている。入居者様の意見や希望を最重要視した介護計画を作成するために、ご家族様からも協力してもらい情報収集をしている。日々の暮らしを常に観察・記録し、職員間で気付き等を話し合っている。身体状態等の変化時は、随時見直しを行っている。 | 入所時にアセスメントを実施し、介護計画を作成している。1ヶ月後、3ヶ月後、6ヶ月後という段階を経てモニタリングし、再アセスメントと介護計画作成を行っている。定期的にカンファレンスを開催し、職員みんなで話し合い、本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した介護計画を作成するように努めている。 | |
| 27 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 顔の表情や言葉等、日々の様子や気づき等を詳細に個別記録し、職員間で情報を共有している。日々のケアが計画にそって実践されているか、結果はどうだったのかを月1回まとめとして記録している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 28 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | ご家族様の通院介助が困難な場合は、母体である地域の病院に内科受診の通院介助をサービスで行っている。ご家族様が遠方で専門医の受診が必要な場合は、家政婦や介護タクシーの手配を行っている。また、看取り時や遠方のご家族様で希望があれば、宿泊や食事の提供等の対応をしている。新型コロナウイルス感染防止対策としてご家族様の専門医受診について、通院前の健康状態の確認と受診のみにしていただいている。 | | |
| 29 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 徘徊搜索マニュアルを作成している。警察署と地域住民に協力していただき、避難訓練を行っている。また、地震や停電時には、地域住民が安否の確認に駆けつけてくれる馴染みの関係になっている。認知症相談窓口として、1人暮らしの高齢者の相談を受けたり、困っている高齢者の情報を得て、助けられたり助けたりする等の相互関係が成り立っている。また、その際は地域包括支援センター等に相談をして情報交換を行っている。新型コロナウイルス感染防止により、電話や手紙でのやり取りが多くなっている。 | | |
| 30 | (11) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 入所前の受療状況を把握し、入居者様とご家族様の希望する医療機関を受診していただいている。かかりつけ医とは常に連携を図り、身体状態の変化や急変時に備えている。歯科とは連携協定を結んでおり、希望時は往診していただいている。家族には受診の経過や結果をその都度電話でお伝えし、共有している。 | 入所前の受診歴を把握しており、利用者及び家族等の希望を大切に、適切な医療を受けられるように支援している。週1回の訪問看護と月2回の訪問診療があり、訪問歯科の受け入れもしている。皮膚科や眼科等は、家族と相談し、家族の引率や外部の機関に通院介助を依頼する等して、丁寧に対応している。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 31 | | ○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 母体病院がすぐ近くにあるため、体調不良時にはすぐに通院することができる。通院できないときは、病院の看護師が駆け付ける体制になっている。そのため、ホーム内で処置を行うことができ、入居者様の負担軽減に繋がっている。看取り介護では、職員の相談も受けて適切なケアができるように指導している。医師や看護師にいつでも気軽に相談できる環境にあり、週1回看護師による健康相談も行っている。状態急変時や事故発生時のために、24時間連絡体制を整えている。 | | |
| 32 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 入院時は、医療機関と情報交換を行い、早期退院へ向けた話し合いや家族と話し合いをする体制を整えている。 | | |
| 33 | (12) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 重度化した場合の対応に関する指針と看取りに関する指針で方針を明確にしている。早い段階で話し合いをして、意思の統一を図っている。本人の意思と希望にそった対応を心掛け、家族の意向に変化があった場合は、その意向に従って援助している。看取りのケアで困難や不安と感ずることはその都度話し合い、看護師や主治医に相談して連携を密にしている。看取りに向けたケアとして最期まで看ますという意識のもと、入所した日からの関わりを大切にしている。 | 入所時に重度化した場合や終末期のあり方について、利用者・家族等と話し合いを行っている。看取りの指針があり、数多くの看取りを実践してきており、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、希望に変更があれば医療機関につなぐ等の対応を行い、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。 | |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | ホーム独自で作成した夜間緊急時の連絡・対応マニュアルを事務所に掲示し、いつでも対応できるようにしている。応急手当の対応は、その都度医師と看護師に確認をしている。全職員が救急救命の知識が身につくように努めている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 35 | (13) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 年3回夜間と日中を想定した避難訓練を職員と入居者様、防災協力員が一緒に行っている。一人ひとりの身体機能に合った誘導の方法を全職員で話し合って実践している。不安等は随時消防署や警察に相談し、助言をいただいている。設備点検を定期的に行うほか、避難経路の確保点検を日常的に行っている。災害時に備えて、地域住民に協力員としての承諾を得る取り組みのほか、防寒対策用品を準備している。食料や飲料水等の備蓄品を用意し、リストを作成して保管している。懐中電灯や電池、ラジオはいつも同じ場所に保管し、緊急時に備えている。津波や土砂災害のハザードマップにより危険区域や避難場所の把握をしている。今年度より土砂災害のための避難訓練や個別誘導の勉強会を行っている。新型コロナウイルス感染防止のため協力員の参加は行っていないが、その他は変わりなく訓練をしている。 | 年3回、避難訓練を実施しており、火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、消防や警察、法人内の他の事業者や地域住民との協力体制を築いている。災害時の食料や寒さを防ぐ暖房器具、寒さを防ぐシート等も準備しており、災害等に備えている。 | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 36 | (14) | ○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 一人ひとりの生き方や考え方を理解し、希望や生きがいに結びつくような温かい言葉掛けを全職員が心掛けている。「ダメ！」や「待って！」の言動は絶対禁止とし、行動の否定や対応拒否をしないように全職員で注意し合う取り組みをしており、常に尊敬の気持ちを忘れずに対応している。トイレ誘導時はひざ掛けを使用し、おむつ交換時はカーテンや扉を必ず閉めプライバシーに配慮している。入居者様の個人情報の保護については、研修により十分把握し、十分理解を得たうえで、全職員に誓約書に署名してもらい、遵守することを誓っている。少しでも人格を損ねた言動があった場合には、職員同士で注意し合える環境作りをホーム全体で努めている。 | 利用者の呼び方については、本人・家族の了解を得て、名前にさん付けで呼んでいる。声掛けや促しは本人の側に行ってしまうようにしており、管理者はじめ職員がお互いに気をつけ合い、みんなが一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|--|---|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 一人ひとりの状態に応じて、思いや希望を自分らしく表出できる働きかけをして対応している。意思表示ができない入居者様は、今までの馴染みの生活の中から思いをくみ取ったり、表情や反応から読み取るようにしている。また、一つのことだけにこだわらず、いくつかの選択肢を提示して、選んでいただいている。 | | |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 1日の過ごし方の決まりはなく、一人ひとりの生活のペースに合わせた取り組みを可能な限り行っている。買い物や床屋の外出希望時は随時対応するようにしているが、その日の天候や店の状況、身体状態等にも配慮して行っている。 | | |
| 39 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 好みの服を自分で選んで着ていただいている。自分で選べない方には、一緒に選んだり合わせたりして決めている。ボタンの掛け違いや襟等の乱れはさり気なく手直しを行っている。整髪もその人に似あう髪型に整え、化粧をしている方には継続して毎日行えるように援助している。馴染みの理美容院へ継続して行けるように支援している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 40 | (15) | ○食事を楽しむことのできる支援 | <p>市場からの魚や新鮮な刺身等を提供している。年2回、嗜好調査を行って希望や意見を献立に活かしている。食べたい物を聞きながら、旬の食材や行事メニューを取り入れ、食事が楽しみになるように献立作りに力を入れている。その人の食生活から好き嫌いを把握し、食べられない品には代替品を提供し、盛り付けの工夫や料理に合った食器を選んで提供している。ソフト食の方には、見た目からも美味しさが味わえるように素材別にミキサーをして、料理の形により近い状態で提供している。後片付けは、みんなで協力して行っている。食べこぼしのある方には、エプロンを着用するのではなく花柄のついたタオル等で代用し、尊厳に配慮した取り組みを行っている。最近、ごはん日誌を作成して、家族の方からや運営推進会議で意見をいただく取り組みをしている。また、1階と2階の職員がお互いに検食簿に感想を書くことで、今後の調理に関するアドバイスになっている。</p> | <p>利用者が重度化しており、職員と一緒にご飯を食べることができなくなっており、介助や支援をしながら、全体を見守っている。職員が交代で献立を作成しており、利用者の嗜好に配慮しながら、食材の調達を工夫し、食事が楽しみなものになるように一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や片付けを行っている。</p> | |
| 40 | (15) | ○食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | | | |
| 41 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | <p>個別に食事量と水分摂取量を記録して把握に努めている。普通食が摂れない方には、刻み食やミキサー食の提供をしている。摂取状況によっては、主治医と連携して栄養補助食品で補うときもある。刻み食やミキサー食は、見た目や盛り付け、飲み込みやすさ等を工夫して提供している。視力等の弱い方には、食器の色を工夫している。食べたくない方には、時間調整をしている。食事量と水分摂取量に異状があるときは、医師に相談して健康管理に努めている。主治医と連携して糖尿病食の提供も行っている。出汁を活用し、薄味に努めている。</p> | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 42 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 毎食後、歯磨きを行っている。入居者様の心身状態に合わせた声掛けを行うほか、自分でできない方には、その人に合ったケア方法で介助を行っている。職員は口腔ケアの大切さを理解しており、看取りの方の口腔衛生は歯科衛生師さんの助言を受けたり、職員全員が共有できるように話し合いをしている。本人の希望があれば、月1回の歯の掃除を行う等、歯科医の協力を得ている。口腔内だけでなく、食事に関しての相談にも応じていただいている。 | | |
| 43 | (16) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている | 一人ひとりの排泄チェック表を記入している。自力排泄が困難な方には、より詳細な記録を行って排泄パターンの把握に努めている。定時のトイレ誘導ではなく、個人の排泄パターンに沿ったトイレ誘導を行っている。また、誘導時の声掛けは、他者に気づかれないように配慮している。便座に座っているときは、ひざ掛けを使用して羞恥心に配慮している。おむつ交換時は、必ず扉やカーテンを閉めてプライバシーに配慮している。“脱紙パンツ”のタイミングを常に見計らい、職員間で協力して取り組んでいる。 | 各居室にトイレが設置されている。利用者一人ひとりの排泄記録を取っており、定時に排泄の声掛けをして、排泄の失敗やおむつの使用を減らしている。一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。リハビリパンツやおむつ等の検討もカンファレンスで随時行い、できるだけ自立を目指している。 | |
| 44 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 排泄チェック表の記録から一人ひとりの排便リズムを把握している。排便困難な方には、お水の提供やすりおろしリンゴ、乳製品等を提供している。元気プロジェクトと称して、楽しみながら歩行訓練を行って、薬に頼らないように自然排便を促している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 45 | (17) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている | 毎日温泉入浴を行っている。好きな時間にも対応する等して、希望に対応している。機能低下した方には、リフト特殊浴を行っている。一人ひとりの温度の好みや習慣を把握し、心地よく入浴できるように配慮している。菖蒲湯やりんご湯、ミカン湯等の楽しく入浴できる取り組みもしている。拒否のある方には、毎日声掛けをしてタイミングを図ったり、時間をおいて再度声がけする等の対応をしている。また、希望に応じて同性介助を行っている。心疾患がある方には、入浴前にバイタル測定や水分を取っていただいて安心して入れるように努めている。 | 温泉を引いているので、希望があればいつでも入浴することができる。週2回の入浴を基本として実施している。利用者一人ひとりの好みや希望、タイミングに合わせて入浴が楽しめるように、一人ひとりに応じた支援をしている。 | |
| 46 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 一人ひとりの状態に合わせた就寝介助を行っている。いつもと違う日常があったときは、状態を見て休息の声掛けをしている。夜間の過ごし方の習慣を考慮し、寝付けない方にはホットミルクを提供したり、そばへ付き添って話をしたり、添い寝をする等の支援をしている。薬はできる限り頼らないようにしており、医師に相談しながら日中の過ごし方を工夫して夜間に眠れるようにしている。 | | |
| 47 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 全職員が、服薬情報により一人ひとりの薬を把握することができる。追加や変更の処方がある時は、身体状態の観察に努め、変化があった場合はその都度主治医に報告している。嚥下機能や認知状態に応じた形状で服薬介助をしており、錠剤を粉砕にして、トロミをつけたり、少しのおかずに乗せて対応している。また、服薬による経過を家族に説明して理解を得ている。誤薬等の事故防止に服薬チェック表を作成し、服薬介助終了後にはその都度確認印を押している。薬の内容に変更があった場合は、必ず口頭で申し送りをして、伝達ノートで周知する。また、薬剤師と密に連絡を取り合い、相談にのっていただいている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 生活歴や日常生活から、得意なことと好きなことを見極めている。その人に合った手伝いを日々の役割としてお願いして、生きがいを感じながらレクリエーション等に活かしている。入所前に禁煙施設であることは説明をして、同意を得ている。コーヒー等の嗜好品は、いつでも飲めるようにホールに置いている。また、行事ではビールを提供し、楽しみが持てるように対応している。 | | |
| 49 | (18) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | ホールの縁側から臨む蛍農園は、車椅子の方でも花を手にとって香りを感じられる造りになっており、いつでも戸外に出て気分転換ができる。買い物希望時は、行きたい日に合わせて付き添い、散髪は地域の美容院や床屋に行っている。終わったら電話をもらえるシステムや見守りの協力を得ている。墓参りは、家族と相談しながら継続して行っている。意思表示困難な方には、家族と話し合って自宅まで散歩する等、外出の機会を設けている。行事には、行きたい場所に出掛けられるドライブ等を組み込んでいる。令和2年は、新型コロナウイルス感染防止で、外出や行事等はできていない状態が続いているが、建物の中でレクリエーションや特別な食事会を開催している。 | コロナ禍で今年は外出を控えているが、例年は町内の散歩や定期的な外出計画を立てて、ドライブや余暇などに取り組んでいる。利用者一人ひとりの希望にそって、戸外に出かけられるように必要に応じて家族に協力をお願いし、外出支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や外部のサービス(タクシー等)を利用しながら、出かけられるように支援している。 | |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 一人ひとりの力量を把握し、家族や本人と話し合って金銭の所持を行っている。所持していない方の金銭はこちらで預かり、金銭出納帳に記録し、定期的に家族立会いで出納確認を行っている。また、買い物時は力量に合わせて自分で支払いを行う支援をしている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 公衆電話を設置していないため、希望時は事務所から電話をかけられるようにしている。プライバシーに配慮して、子機を使用して部屋でかけることもできる。手紙は切手や便箋封筒を購入し、投函する支援もしている。手紙を書けなくなった方には、代筆する支援をしている。関わりが途絶えない支援をしている。 | | |
| 52 | (19) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | ホーム内は木目調で統一され落ち着いた雰囲気になっている。ホールには大きな窓があり、自然の光が入ってくることで朝夕や四季を感じることができる。温度計と湿度計により、空調を常に管理している。特に冬期は、湿度対策に配慮してホールで加湿器を常時使用したり、居室に濡れタオルを干したり、ホールに水を張って霧吹きをする等して乾燥に注意している。毎月、壁画作りに趣向を凝らし、季節の花や果物を飾って四季を感じることができるように取り組んでいる。職員の足音や台所での雑音には注意を払っており、不快音にならないように気をつけている。 | ホームは木造で、館内も木がふんだんに使われており、温かい雰囲気がある。温度計と湿度計が設置しており、定期的に確認し、適度な管理をしている。季節を感じるように、壁紙を工夫したり、ホームにいても四季を意識できるように配慮している。 | |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 居間には小上がりがあり、昼寝用の寝具を用意している。思いのままに気兼ねなく昼寝をされる人、マッサージを受ける人、腰を掛けながら洗濯物をたたむ人、貼り絵を楽しむ人等、多目的に利用されている。椅子の配置を工夫して外を眺めながらゆっくり過ごせる空間や、ソファーに横になりながらゆっくりテレビを見ることができるようになっている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 54 | (20) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 入所時、ご家族様に認知症の症状についての説明を行い、馴染みの物や毎日使っている物を持ってきてくるように働きかけている。生活動線を良好に保てるような家具の配置を入居者様と一緒に考えている。また、家族の写真や貼り絵等を好みの装飾になるように工夫している。 | 居室には、ベッドやクローゼット、たんす、洗面所、トイレを完備している。持ち込みは自由で、在宅時に使用していた物をホームでも継続して使うことができる。利用者一人ひとりに担当があり、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。 | |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 一人ひとりの過ごし方や身体状態等を把握し、安全な生活動線を考えて、食堂テーブルの配置や寝具の敷き方等に工夫をしている。廊下共用部分には、手すりが設置されている。場所が分からなくなる入居者様には、その人に合った目印を設置している。浴場には、滑り止めマットやバスボードを設置して、危険回避に努めている。また、身体状態に適應しているかを常に話し合って対応している。 | | |